

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	財産区財産管理事務			事業コード	1384
所属コード	014000	課等名	総務部管財課	係名	管財課
課長名	高橋 克匡	担当者名	杉田 博信	内線番号	2424
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	公有財産の適正管理	コード	3
予算費目名	東中野財産区特別会計 1 款 1 項 1 目 財産管理事務 (001-01) 東中野, 東安庭, 門財産区特別会計 1 款 1 項 1 目 財産管理事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 34 年度	
根拠法令等	地方自治法第 294 条, 第 296 条の 2 から第 296 条の 6, 地方自治法施行令第 219 条の 5, 盛岡市東中野財産区管理条例, 盛岡市東中野, 東安庭, 門財産区管理条例			

(2) 事務事業の概要

財産区財産管理のため, 管理会及び財産の管理を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

明治以前から, 旧中野村における部落有財産として使用収益してきたものであるが, 昭和 34 年に財産区であることを確認し, 管理会条例を制定したものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

財産区の区域の都市化による新住民の増加に伴い, 財産区自体の存在意識が薄れてきている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

財産区所有財産 (山林)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
A 山林の面積(公簿)	ha	274.02	274.02	274.02	274.02	274.02

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

- ・財産区所有財産の現地確認
- ・財産区管理会の開催
- ・他都市の財産区視察研修（宮城県角田市，山形県東根市）

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
A 管理会の開催回数	回	4	4	4	4	4
B 財産の確認回数	回	1	1	0	1	1

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

財産区管理委員の意識の向上により，財産区所有財産の適正な管理を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
A 管理会の出席率(出席者数/委員数)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	82.1	89.3	89.3	100	82.1
B 視察への出席率(出席者数/委員数)	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	-	78.6	-	100	78.9

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	252	847	278	725
	A 小計 ①～⑤	千円	252	847	278	725
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	150
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	400	400	600
計	トータルコスト A+B	千円	652	1,247	678	1,325
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

財産の適正な管理により，不法投棄等による不必要な歳出の削減が図られる。

② 市の関与の妥当性

財産区(特別地方公共団体)の事務であるが、現行法上は市で行わなければならない。

③ 対象の妥当性

旧中野村で所有していた財産であり、対象は限定される。

④ 廃止・休止の影響

管理事務を廃止又は休止した場合、財産区財産が適正に管理されない。

(2) 有効性評価(成果の向上余地)

財産区財産の管理や存続に関する意識の向上が期待できることから、財産区管理委員に対する研修を検討する。

(3) 公平性評価(評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

必要な費用は、財産区財産の貸付料、過去の売却代金により充当されている。

(4) 効率性評価

必要最小限度の予算で、財産管理と管理会運営を行っている。

4 事務事業の改革案(Plan)

(1) 概要(新しい総合計画体系における位置付け)

総合計画 体系(新)	施策(方針)	経営資源配分の最適化	コード	102
	小施策(推進項目)	アセットマネジメントの推進	コード	102-2

(2) 改革改善の方向性

財産区の今後のあり方の検討を進める。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

財産区自体を設置することの意義や管理会の役割などについて、管理委員内でも意識が希薄しているところもあるため、管理会の機会を利用するなどして、市の財産区設置の経緯などを含めた意識の醸成を図る機会を設ける必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

年2回、管理会を開催し、予算及び決算等の同意のほか、他都市の財産区の視察研修を行った。平成27年度は財産区管理委員の改選期であることから、この機会に財産区に関する管理委員向けの研修などを行い、財産区の今後の活動や存続の方向性などについて、意見交換していくこととする。